

令和 5 年 3 月 9 日

和光市子ども・子育て支援会議  
会長 森田 明美 様

和光市子ども・子育て支援会議  
施設認可部会  
部会長 五十嵐 裕子

令和 4 年度第 2 回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する  
審議結果について（報告）

令和 5 年 3 月 1 日付けで当会議に付された事項について、第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画及び市の子ども子育て支援行政の現状等を踏まえて審査した結果、下記のとおり結論を得ましたので、報告します。

記

1 付託事項

- (1) 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について（やとじま☆リトルスター保育園）
- (2) 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について（和光第 3 エンゼル保育室）
- (3) 幼稚園の認定こども園移行における確認の承認について（小羊幼稚園）
- (4) 幼稚園の新制度移行幼稚園移行における確認の承認について（新倉幼稚園）

2 審議結果（報告）

付託事項につき、原案のとおり承認する。

3 委員から出た意見（抜粋）

・施設の広さ、定員数、職員配置などを見ると、国の基準は満たしているものの、保育の質という観点では非常に厳しい状況だと感じる。元々の基準が見直されなければ保育の質は向上していかないと感じる。

・児童一人あたりの平米数の基準は満たしているにしても、各施設の平米数と定員数を見ると、子ども達と一緒に過ごすとなると遊びと食事などで部屋を分けることはできず、全て一緒になってしまう。

・保育士の勤務について、保育園は週 6 日開園であり、保育士は週 5 日勤務であり週全てを出勤すると 1 日分の振替休日が生じる。開園時間は 1 2 時間だが、勤務時間は 8 時間が原則であり、開園時間に対して勤務時間が足りず、有給休暇や振替休日の取得の保障はなく、どの園も厳しい状況である。

以 上

## 令和4年度第2回 和光市子ども・子育て支援会議 施設認可部会 次第

日時：令和5年3月1日（水）18時30分から  
場所：和光市役所 庁議室（3階）

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について
- (2) 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について
- (3) 幼稚園の認定こども園移行における確認の承認について
- (4) 幼稚園の新制度移行幼稚園移行における確認の承認について

### 3 閉 会

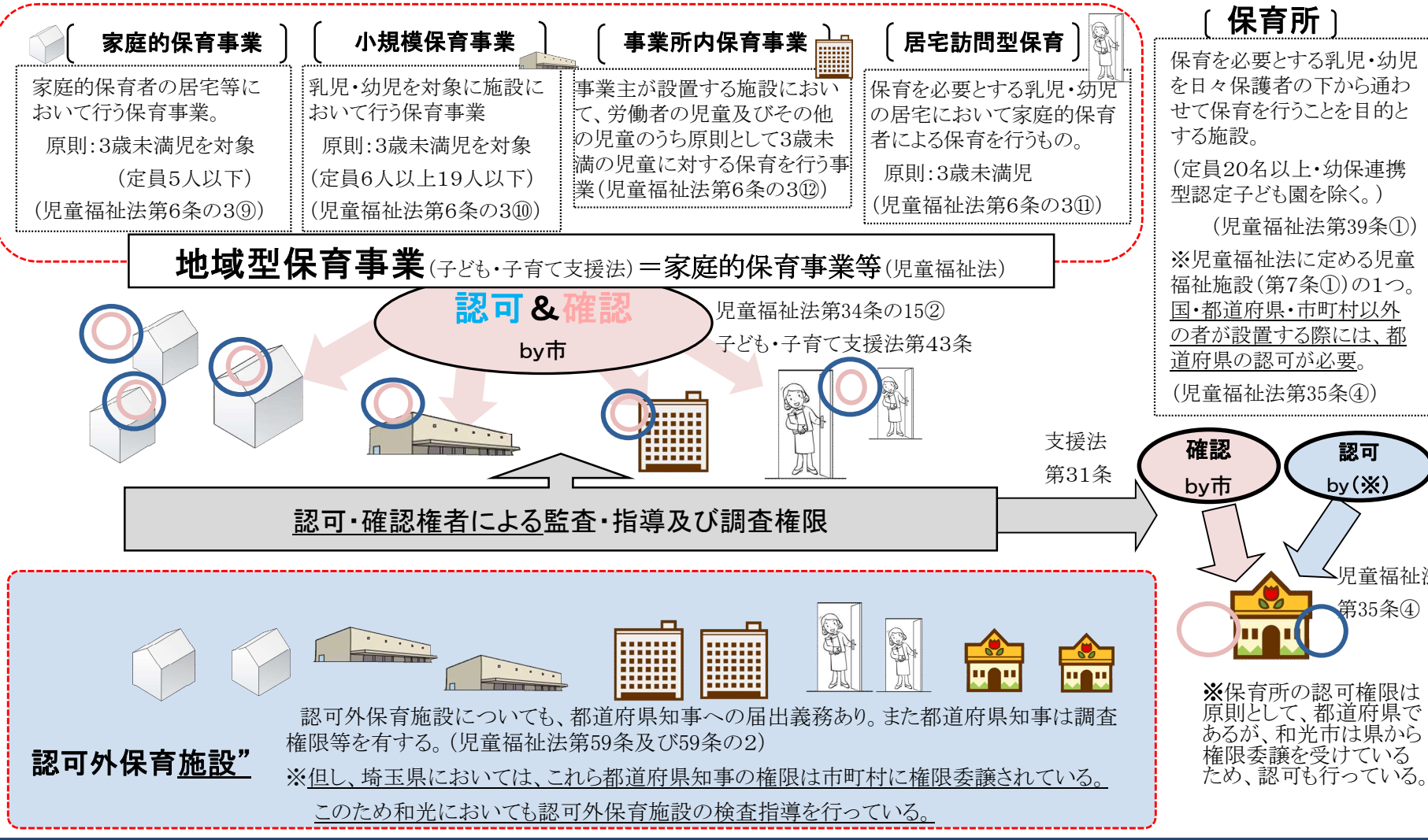
#### <配付資料>

- ・資料1 保育事業と公的関与の仕組み
- ・資料2 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について（小羊幼稚園・新倉幼稚園）
- ・資料3 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について  
＋施設案内、平面図
- ・資料4 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について  
＋施設案内、平面図
- ・資料5 私立幼稚園の認定こども園化に伴う確認の承認について  
＋施設案内、平面図
- ・資料6 私立幼稚園の新制度移行に伴う確認の承認について  
＋施設案内、平面図
- ・資料7 第2期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直し

# 保育事業と公的関与の仕組み

○保育事業を提供する民間事業者のうち、「保育所」「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型事業」に類する事業を行うものであって、児童福祉法に定める基準を満たすものは、都道府県又は市町村による認可を受けることができる。

○さらにこれら認可された事業のうちから、子ども・子育て支援制度に基づく「子どものための教育・保育給付」に係る施設(公費負担の対象施設)となるものについて、市町村が「確認」を行う。



# 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について

## ( 小羊幼稚園 ) ・ ( 新倉幼稚園 )

【参考】 幼稚園の種類 (子ども・子育て支援新制度ハンドブック 抜粋)

		新制度を選択する場合		従前どおりとする場合
		認定こども園になって「施設型給付」を受ける (幼保連携型) (幼稚園型)		幼稚園のまま「施設型給付」を受けない*1*2
位置付け・役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育と保育を提供する施設</li> <li>●市町村計画で把握された「教育・保育二ーズ」に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育を提供する施設</li> <li>●市町村計画で把握された「教育二ーズ」に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育を提供する施設</li> </ul>
		(幼保連携型) (幼稚園型) ●学校と児童福祉施設の位置付け ●学校 ●保育機能を認定	●学校 ●保育機能を認定	
施設の認可(認定)・指導監督等	認可(認定)	(幼保連携型) (幼稚園型) ●都道府県・指定都市・中核市 ●都道府県	●都道府県	●都道府県
	確認		●市町村	
財政措置		<ul style="list-style-type: none"> <li>●1号認定子ども ▶ 「教育標準時間」に対応する「施設型給付」*3及び「一時預かり事業(幼稚園型)」</li> <li>●2号・3号認定子ども ▶ 「保育時間」に対応する「施設型給付」*3</li> <li>●私学助成(特別補助等)*4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「教育標準時間」に対応する「施設型給付」*3及び「一時預かり事業(幼稚園型)」</li> <li>●私学助成(特別補助等)*4</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私学助成(一般補助・特別補助)</li> <li>●幼稚園就園奨励費</li> </ul>
取扱い・保育料等の		<ul style="list-style-type: none"> <li>●応諾義務 ※「正当な理由」がある場合を除く</li> <li>●定員を上回る利用の申込みがあった場合の選考 ①抽選、②先着順、③建学の精神等、設置者の理念に基づく選考など公正な方法で選考(事前に明示することが必要)</li> <li>●利用者負担は市町村が所得状況に応じて定める(応能負担)</li> <li>●上乗せ徴収可 ※上乗せ徴収を行う場合は、徴収理由、内容について説明の上、保護者の書面での同意が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●選考は特に制約なし</li> <li>●利用者負担は設置者が設定</li> </ul>

\*1 新制度移行前に施設型給付の対象となる教育・保育施設として確認を受けない旨の申出を市町村に行った私立幼稚園に対しては、私学助成及び就園奨励費補助を継続します。

\*2 当分の間は、毎年、各市町村から各私立幼稚園に対し、新制度への移行に関する意向調査がなされる予定です。

\*3 「施設型給付」は国等が義務的に支出しなければならない経費であり、消費税財源が充当されます。

\*4 特別支援教育や特色ある幼児教育の取組等に対する補助があります(実際には各都道府県の予算により決まります)。

### 3 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の新規承認について

資料3

R5.2.1 時点	園名 :	やとじま☆リトルスター保育園			類型 :	小規模保育事業所A型			住所 :	下新倉2-6-6		
	設置・運営者 :	三和エンジニアリング株式会社			代表者名 :	代表取締役 廣田 靖人			施設長 :	引田 菜月		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児 :	0人	1歳児 :	9人	2歳児 :	10人				

内容 / 開設時期				
内容 :	1歳児・2歳児の待機児童解消のため、小規模保育事業所を新設する。		開設時期 :	令和5年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
<b>I 設備</b>																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>0人</td> <td>=</td> <td>0.0㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>9人</td> <td>=</td> <td>29.7㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>10人</td> <td>=</td> <td>19.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>49.5㎡</td> <td>&lt; 73.4㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	0人	=	0.0㎡			適合 1歳児	3.3㎡ ×	9人	=	29.7㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	10人	=	19.8㎡							合計	49.5㎡	< 73.4㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	0人	=	0.0㎡																																
適合 1歳児	3.3㎡ ×	9人	=	29.7㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	10人	=	19.8㎡																																
				合計	49.5㎡	< 73.4㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊技場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上  ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>10人</td> <td>=</td> <td>33.0㎡</td> <td>&lt; 35.4㎡</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>対象外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>施設併設</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり				基準	申請	適合	面積基準	3.3㎡ ×	10人	=	33.0㎡	< 35.4㎡	-	対象外					施設併設							
適合	設備あり																																			
適合	設備あり				基準	申請																														
適合	面積基準	3.3㎡ ×	10人	=	33.0㎡	< 35.4㎡																														
-	対象外					施設併設																														
<b>II 職員</b>																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>4人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td>西谷一晃(西谷医院)</td> <td></td> <td></td> <td>嘱託歯科医</td> <td>清水聖彦(メリー歯科)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	0人		嘱託医	西谷一晃(西谷医院)			嘱託歯科医	清水聖彦(メリー歯科)		調理員	1人																		
適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	0人																														
	嘱託医	西谷一晃(西谷医院)			嘱託歯科医	清水聖彦(メリー歯科)																														
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児：3人につき1人以上 ・ 1、2歳児：6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準：小数点第2位切り捨て、合計：小数点以下四捨五入	<table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>0人</td> <td>÷ 3</td> <td>=</td> <td>0.0人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1、2歳児</td> <td>19人</td> <td>÷ 6</td> <td>=</td> <td>3.1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>4.0人</td> <td>&lt; 5.3人</td> </tr> </table> <p>(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1.3人)</p>						基準	申請	0歳児	0人	÷ 3	=	0.0人			適合 1、2歳児	19人	÷ 6	=	3.1人							合計+1	4.0人	< 5.3人							
					基準	申請																														
0歳児	0人	÷ 3	=	0.0人																																
適合 1、2歳児	19人	÷ 6	=	3.1人																																
				合計+1	4.0人	< 5.3人																														
<b>III 食事</b>																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 = < 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)																																			
<b>IV 運営</b>																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

4 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について

資料4

R5.2.1 時点	園名:	和光第3エンゼル保育室				類型:	小規模保育事業所B型			住所:	本町12-12 優美ビル 2・3F		
	設置・運営者:	有限会社 三原学園				代表者名:	代表取締役 小野寺 桂子			施設長:	山岸 紀子		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児:	6人	1歳児:	6人	2歳児:	7人					

変更内容 / 変更時期		
変更内容:	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人:0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)	変更時期: 令和5年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
<b>I 設備</b>																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>52.1㎡</td> <td>&lt; 53.7㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			適合 1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡							合計	52.1㎡	< 53.7㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
適合 1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
				合計	52.1㎡	< 53.7㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上  ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td>&lt; 203.2㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭: 鈴森公園</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td colspan="5">準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり</td> <td></td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり				基準	申請	適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 203.2㎡							※代替園庭: 鈴森公園	適合	準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり				基準	申請																														
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 203.2㎡																														
						※代替園庭: 鈴森公園																														
適合	準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり																																			
<b>II 職員</b>																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>4人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="2">宮内文明(和光内科外科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td colspan="2">島田聡(島田歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">1人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)		嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)			調理員	1人																		
適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)		嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)																															
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児: 3人につき1人以上 ・ 1、2歳児: 6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準: 小数点第2位切り捨て、合計: 小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人</td> <td>&lt; 6.0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)</td> <td></td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		適合 1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人						合計+1	5.0人	< 6.0人		(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)					
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
適合 1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
				合計+1	5.0人	< 6.0人																														
	(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)																																			
<b>III 食事</b>																																				
(1) 自園調理	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>調理室あり</td> <td>調理員</td> <td>1人以上</td> <td>=&lt;</td> <td>調理員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">(うち、常勤調理員1人)</td> </tr> </table>	適合	調理室あり	調理員	1人以上	=<	調理員	1人						(うち、常勤調理員1人)																						
適合	調理室あり	調理員	1人以上	=<	調理員	1人																														
					(うち、常勤調理員1人)																															
<b>IV 運営</b>																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			

5 私立幼稚園の認定こども園化に伴う確認の承認について

資料 5

園名：小羊幼稚園 設置者：学校法人シオン学園 所在地：本町15-16

代表者・役職：濱井 武 理事長 認可年月日：令和5年4月1日（認定こども園化に伴い、新たに県の認可申請中）

認可こども園化年月日：令和5年4月1日 敷地面積：1153.74.00㎡ 園舎面積：679.88㎡ 園庭面積：570.67㎡

施設長：岩河 敏宏 認可定員：100人 利用定員：100人

確認事項		申請	確認
1学級の幼児数	35人以下	3歳児：33人（2学級、2号10・1号23人） 4歳児：33人（2学級、2号10・1号23人） 5歳児：34人（2学級、2号10・1号24人） ※最低利用定員は20人以上	適合
職員数	3歳児：20人につき1人以上⇒33÷20≒1.6人 4歳児：30人につき1人以上⇒33÷30=1.1人 5歳児：30人につき1人以上⇒34÷30≒1.1人 かつ1学級につき常勤担任1名以上配置	3歳児：2.7人（常勤職員2+非常勤職員0.7） 4歳児：2.0人（常勤職員2） 5歳児：2.0人（常勤職員2）	適合
園舎面積	1学級：180㎡		-
	2学級以上：320+100×(学級数-2)㎡ ⇒320+100×(4-2)=520㎡	679.88㎡	適合
保育面積	1人につき1.98㎡ 3歳児：33人×1.98㎡=65.34㎡ 4歳児：33人×1.98㎡=65.34㎡ 5歳児：34人×1.98㎡=67.32㎡	3歳児：50.66㎡×2室=101.32㎡ 4歳児：50.66㎡×1室=50.66㎡ 5歳児：50.66㎡×1室=50.66㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
遊戯室面積	満2歳以上児1人につき、1.98㎡ ⇒100人×1.98㎡=198㎡	106.58㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
園庭面積	2学級以下：330+30×(学級数-1)㎡		-
	3学級以上：400+80×(学級数-3)㎡ ⇒400+80×(4-3)=480㎡	570.67㎡	適合
特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日		【1号認定】 開所日・時間：月～金 9：00～14：00 朝預かり 7：30～9：00 夕預かり 14：00～18：30 休園日：土、日、祝日、長期休業中、園長が必要と認めた日	適合
		【2号認定】 開所日・時間：月～土 8：30～18：30 朝預かり 7：30～8：30（保育短時間） 夕預かり 16：30～18：30（保育短時間） 休園日：日、祝日、年末年始	適合
嘱託医・連携医		嘱託医：門田 隆太郎（門田医院） 歯科医：瀬名 真理子（山崎歯科医院） 薬剤師：徳田 敏宣	適合
その他、運営規程、重要事項説明書、入園のしおりに必要な事項を定めているか。		必要事項の記載予定を確認	適合

※ 移行の特例は、「埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則」（平成十八年十二月二十六日規則第二百一十一号）に記載。

6 私立幼稚園の新制度移行に伴う確認の承認について

資料 6

園名：新倉幼稚園 設置者：学校法人大和学園 所在地：下新倉 2 - 4 5 - 5

代表者・役職：大川 浩史 理事長 認可年月日：昭和 4 5 年 4 月 1 日

新制度移行年月日：令和 5 年 4 月 1 日 敷地面積：1281.00㎡ 園舎面積：1222.34㎡ 園庭面積：643.39㎡

施設長：大川 暢子 認可定員：210人 利用定員：210人

確認事項		申請内容	確認
1 学級の幼児数	35人以下（3歳児学級は原則20人以下であるが、補助教諭(幼稚園教諭免許保有者)を追加配置すれば35人以下1学級とできる)	3歳児：70人（2学級） 4歳児：70人（2学級） 5歳児：70人（2学級） 計：210人（1号認定）	適合
職員配置	1学級につき、専任教諭（担任）1名以上配置 ※3歳児学級は、1学級につき追加で補助教諭を配置	幼稚園教諭17名 （常勤12名、非常勤5名）	適合
特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日		開所日・時間：月～金 9：00～14：00 朝預かり 7：30～9：00 夕預かり 14：00～18：30 休園日：土、日、祝日、開園記念日、埼玉県民の日、長期休業日(春・夏・冬休み)、その他園長が必要と認めた日	適合
嘱託医・連携医		嘱託医：山下大介（山下内科消化器科） 歯科医：井出吉信（井出歯科医院） 薬剤師：大瀧博子（東京薬科大学勤務）	適合
その他、運営規程、重要事項説明書、入園のしおりに必要な事項を定めているか。		必要事項の記載予定を確認	適合



## 第 2 期和光市子ども子育て支援事業計画中間見直し

今回の整備を踏まえて、第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しにおいて、基盤整備状況は以下のとおり。

	実績								計画			
	令和 3 年度当初				令和 4 年度当初				令和 5 年度当初			
	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計	小規模 + 事業所内	保育所	こども園	合計
第 2 期計画 中間見直しの 数値	25 (545)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,262)	25 (533)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,250)	25 (542)	19 (1,627)	2 (120)	46 (2,289)
施設数(カ所) (定員:人)												
実績(見込)	25 (545)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,262)	25 (533)	19 (1,627)	1 (90)	45 (2,250)	-	-	-	-
施設数(カ所) (定員:人)												
計画比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-

## 【今回の変更点】

小規模保育事業所：こぐま保育室閉園▲10名 + やとじま☆リトルスター保育園新設 + 19名 = + 9名

こども園：幼稚園型認定こども園小羊幼稚園移行 + 30名(2号認定のみ) = + 30名

<参考：待機児童数の推移>

令和2年4月：55人、令和3年4月：39人(1歳児のみ)、令和4年4月：10人(1歳児のみ)